環境への負荷の少ない生活・事業活動

1 環境への負荷の少ない生活・事業活動の現況と課題

今日の環境問題は、通常の事業活動や私たちの日常生活と深く結びついており、その解決のためには、一人ひとりが環境問題を自らの問題として捉え、環境への負荷の少ない生活や事業活動を実践していくことが必要です。

1 環境への負荷の少ない生活

かながわ地球環境保全推進会議では、県民、企業、NPO、行政、学校などが、環境に配慮した行動を宣言・登録し、日々の活動の中で実践していく「マイアジェンダ登録」を推進し、平成20年度の個人登録者は、13,375人になりました。これは前年度の約2.8倍にあたり、平成20年度末の個人登録者は65,849人となりました。

地球温暖化問題は、便利で快適な暮らしを求め続けてきた私たち人類の活動全般がもたらしたものです。そのため、私たち一人ひとりが、「少しでも電気を節約しよう」、「水を節約しよう」といった「今、できること」から取り組み、自らのライフスタイルやビジネススタイルを見直すことが重要です。

2 環境への負荷の少ない事業活動

企業においては、近年、輸出産業や大規模事業者を中心に、環境への負荷を低減させるための自主的な取組が進んでおり、ISO14001の認証取得や環境報告書、環境会計の取組等が拡大しつつありますが、厳しい経済情勢の中、中小企業などへの浸透はまだ十分とはいえません。県としては、今後ISO14001に基づく環境マネジメントシステムの普及に向けた研修会の開催や情報提供などの支援を行い、企業の自主的な環境配慮活動を促進します。

また、第一次産業においても、近年、環境保全型農業や、家畜排せつ物や食品廃棄物等の堆肥化、低利用水産物の有効利用などの取組が始められています。今後は、生産者や消費者の理解を進めながら、広く普及促進していく必要があります。

▶図2-9-1 平成19年度 環境にやさしい企業行動調査結果

●環境への取組と企業活動のあり方

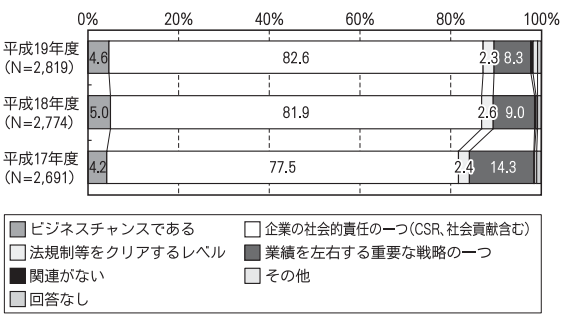

●設定している環境に関する目標
（上位10項目複数回答）

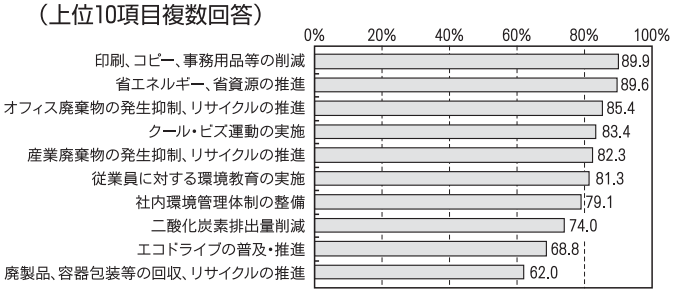

＜出典：環境省「平成19年度 環境にやさしい企業行動調査結果」＞

2 環境への負荷の少ない生活・事業活動に関する県の取組

1 ライフスタイルの転換【環境計画課】

■ 環境にやさしいくらしの推進

県では、かながわ地球環境保全推進会議と共催で、次世代を担う子どもたちに「もったいない」という日本独自の精神を認識させ、日常生活の中で環境にやさしい行動の実践につなげるために“もったいない”から始めよう！作文コンクールを実施しました。平成20年度は、小学校・中学校合わせて244校から1,846点の応募があり、優秀な作品を表彰しました。

さらに、県と県内のすべての市町村が連携し、地球温暖化対策の一環として、電力消費がピークとなる夏季の省エネルギー対策を進めるため、６月１日から９月30日までの間、「夏は夏らしく過ごす」を合言葉に「冷房温度28℃の設定」「軽装での執務」等の夏らしいライフスタイルの普及啓発に取り組みました。

また、この趣旨について、県内の経済団体や消費者団体、各地域協議会などにも賛同していただき、できることから実践してもらうよう呼びかけを行いました。

こうした様々な取組によって、県民の間で地球温暖化対策の必要性についての認識は着実に広まってきていますが、日常生活において具体的な実践行動に結びつけていくためには、今後も、身近なところから一人ひとりが実践していくことを促す普及啓発を続けていく必要があります。

■ 環境にやさしい買い物キャンペーン

県では、県民一人ひとりが、毎日の買い物を通して地球環境問題や廃棄物問題などの環境問題を考え、ライフスタイルを見直し、「環境にやさしいくらし」を始めるきっかけとすることを目的として、県内企業、販売店等とともに環境にやさしい買い物キャンペーンを行いました。

環境にやさしい買い物キャンペーン

開催期間：平成 20 年 10 月1日～11 月2日		33日間
参加店舗数：商店街等（事業所含む）		1,143店
	スーパー等	450店
	百貨店、専門店	12店
	コンビニエンスストア等	2,899店
	計	4,504店

内容：マイバッグの利用促進、簡易包装の推進、ポスターの掲示等イベントの開催（県内３箇所で啓発パンフレット・チラシの配布）

■ 各種普及啓発イベント等の実施

県では、かながわ地球環境保全推進会議と共催で、ポスター制作を通じて地球環境保全意識の高揚を図ることを目的に「かながわ地球環境保全ポスターコンクール」（小学生から高校生対象）を平成17年度から実施し、平成20年度は4,189点の応募がありました。併せて、県とかながわ地球環境保全推進会議では、ケニアの元環境副大臣のマータイさんが提唱する“もったいない運動”に賛同して、「“もったいない”から始めよう！作文コンクール」（小学生・中学生対象）を平成17年度から実施しています。平成20年度は244校から1,846作品の応募がありました。

また、「新アジェンダ21かながわ」の周知及び浸透を図ることを目的として、平成18年度から地球環境イベント「アジェンダの日」を県も参加する実行委員会により開催しています。平成20年度は「アジェンダの日2008」を11月１・２日に開催しました。

■ 県の事業者・消費者としての取組

県では、平成13年に物品やサービスを購入する際の原則として「神奈川県グリーン購入基本方針」を策定し、環境に配慮した購入に取り組んでいます。

グリーン購入とは、物品やサービスを購入する際にその必要性を考えるとともに、価格や品質だけでなく、環境への負荷ができるだけ小さいものを優先的に購入することであり、環境保全型の市場を拡大し、物やサービスを供給する企業に環境負荷の少ない物品の開発や環境に配慮した経営努力を促すことになるため、循環型社会の形成において重要な鍵を握っています。県の事業者・消費者としての経済活動や環境に与える影響は大きいことから、県が物品やサービスを購入する際には、次の３点を考慮するとともにグリーン購入の原則に基づき対応することとしています。

【グリーン調達】環境に配慮した物品やサービスを購入する
【グリーン配送等】購入に伴う活動の環境影響に配慮する
【グリーン入札】環境に配慮している企業から物品やサービスを購入する

また、県が業務委託する清掃や食堂業務等については、「サービスを購入する際のグリーン調達の基準」を策定し、委託契約の際に仕様書等に入れるべき環境配慮の内容を定めています。

▶表2-9-1 グリーン購入の原則＜グリーン購入ネットワークより＞

(1) 環境や人の健康に影響を与えるような物質の使用や排出が削減されていること。	(5) 再使用が可能であること。
(2) 資源やエネルギーの消費が少ないこと。	(6) リサイクルが可能であること。
(3) 再生可能な天然資源は持続可能に利用していること。	(7) 再生材料や再使用部品を用いていること。
(4) 長期間の使用ができること。	(8) 廃棄される時に適正な処理・処分が容易なこと。

2 環境への負荷の少ない事業活動の促進【金融課、産業技術センター、環境計画課】

■ 中小企業に対する金融支援

県では、金融機関と協調し、中小企業者あるいは協同組合等が公害防除のための施設改善や産業廃棄物処理施設の整備、NOx対策や土壌汚染対策の実施、ISO14000シリーズの導入等に必要な資金を融資する神奈川県中小企業制度融資により、地域環境保全対策の促進を図っています。

▶表2-9-2 対象となる神奈川県中小企業制度融資

資金名	フロンティア資金（地域環境保全対策）
融資限度額	中小企業者　8,000万円 （産業廃棄物処理施設の整備を行う中小企業者等については２億円） 協同組合等　1億2,000万円
融資利率	年利2.1％以内（平成21年４月現在）
融資期間	10年（運転７年）以内

▶表2-9-3 融資実績の推移

融資実績	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
件　数	12件	17件	24件	6 件	1 件
金　額	569,770千円	316,910千円	307,610千円	307,910千円	19,900千円

「中小企業制度融資」
http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kinyu/seidoyushi/seidoyushi.html

■ ISO 14001 審査登録の普及促進

県産業技術センターでは、ISO14001の審査登録で得たノウハウを生かし、県内中小企業の審査登録や登録後の環境マネジメントシステム（EMS）の運用管理の仕方等を支援するため、技術アドバイザーの派遣・相談を行っています。

「産業技術センター」
http://www.kanagawa-iri.go.jp/

■ 中小企業向け環境マネジメントシステムの普及促進

県では、中小企業が導入しやすい環境マネジメントシステム（エコアクション21、エコステージ、KES）の仕組みや内容を紹介する説明会を県内各地で開催することにより、中小企業への環境マネジメントシステムの導入を促進しています。

3 環境ビジネスの振興【産業活性課、地域政策課】

■ DME（ジメチルエーテル）の活用促進

県では、環境にやさしい燃料であるDME（ジメチルエーテル）の普及に向けた支援を行っております。これまでの県と企業等による研究成果を元に、平成20年度は、企業や研究機関等で構成された研究会が、経済産業省の「地域イノベーション創出研究開発事業」の採択を受けました。この研究会には、県もオブザーバーとして参加しており、DMEステーションの設置に向けた安全性の確保のための検討や、DMEを自動車へ高速で充填するための装置の実験や研究を行いました。

平成21年度は、DMEの普及に向けて、引き続き研究を進めていくこととしています。

＊**DME**：天然ガスや石油、石炭などの化石燃料などを原料にして合成ガス（COとH_2）を製造し、それからつくられた燃料。化石燃料からクリーンな燃料へ転換され、また、燃料電池の燃料としても利用できます。

■ エネルギー産業の高度化・統合化の促進

県では、平成19年度に、京浜臨海部に立地する関連企業や関連団体と共に「京浜臨海部コンビナート高度化等検討会議」を設立し、生産活動の効率化や資源・エネルギーの有効活用につながる企業間連携による取組を進めています。

平成20年度は、既存パイプライン等を活用した原料等の有効利用や石油残渣からのDMEの製造と高度利用等について、関連企業等による部会を設置して、検討を行いました。

■ 環境関連分野など新規成長産業分野における事業化促進支援

環境関連分野など新規成長９産業分野において、企業や大学・研究機関等との連携により、製品の共同開発や販路開拓を行い、新たな事業展開を目指す県内中小企業を支援する、（財）神奈川産業振興センターの事業に対して助成しています。

4 環境と調和した農林水産業の推進【農業振興課、畜産課、水産課、環境農政総務課、農地課】

■ 環境保全型農業の推進

県では、環境と調和する農業を推進するため、平成９年に環境保全型農業推進基本方針を策定し、平成８年を基準年として平成18年までに化学肥料・化学農薬の使用量を30％削減することを目標に掲げ、市町村単位の推進方針の策定を進めるとともに、環境保全型の新農法に取り組む先駆的な地域に対して、技術的な支援を行うことにより、環境保全型農業の定着を図ってきました。また、平成19年４月には、より一層の実践者の拡大を図るために本方針を改訂し、引き続き環境保全型農業を推進しています。

農業が持つ自然循環機能を維持し、環境と調和のとれた農業生産を行うためには、家畜排せつ物、食品廃棄物等の有機性資源を堆肥として有効利用するとともに、環境への負荷を最小限に抑えた合理的な施肥を行うことが重要です。

県では、県内の未利用資源発生量、未利用資源利用量の現状等を明らかにし、地域で発生する有機物を主体とした土づくりを推進するとともに、改訂版「神奈川県作物別施肥基準」を策定して堆肥に含まれる窒素成分を考慮した作物別の施肥量を示し、土壌診断に基づく適正な施肥指導を行っています。

そのほかに、“環境にやさしい農業を進める宣言”をした生産者団体と知事とが協定を結ぶ制度を設けるなど、農業者への意識啓発を図っています。また、あわせてエコファーマー制度（コラム参照）を推進しています。

一方、環境保全型農業を推進するためには、生産者だけでなく、県民、消費者の理解促進が重要であることから、今後は、流通・消費段階におけるPR活動等を充実させていく必要があります。

▶表2-9-4 環境保全型農業推進に係る協定締結団体数及びエコファーマー数　　（　）内は延べ数

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
協定締結団体	５団体 （36団体）	９団体 （45団体）	４団体 （49団体）	７団体 （56団体）	３団体 （59団体）
エコファーマー	49名 （98名）	21名 （119名）	10名 （129名）	４名 （133名）	62名 （195名）

「環境にやさしい農業をめざして（農業振興課）」
http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/nogyosinko/ainou/kankyouhozeni.html

コラム 「エコファーマー」

エコファーマーとは

国では、環境にやさしい農業を進めるため、平成11年に「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律（持続農業法）」をつくりました。

この法律は堆肥等による土づくりと化学肥料、化学農薬の使用の低減を一体的に行う生産方式を導入しようとする農業者に対し、支援を行うというものです。

この法律に基づいて、知事の認定を受けた農業者の方が「エコファーマー」と呼ばれます。

エコファーマーになると

知事の認定を受けた農業者の方は、生産物の出荷容器等に「エコファーマー」の名称とマークが使えます。認定期間は５年間です。このほか、農業改良資金（環境保全型農業導入資金）の貸付に関する特例が受けられます。

「エコファーマー（農業振興課）」 http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/nogyosinko/ainou/ecofarmer.html
「環境保全型農業関連情報（農林水産省）」 http://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/hozen_type/index.html

■ 畜産環境保全対策の推進

県では、畜産農業者が整備する家畜排せつ物処理施設・機械等に対し、助成を行い、家畜排せつ物の適正な管理を推進するとともに資源リサイクルを図っています。処理施設等で生産された家畜ふん堆肥は農地に還元され、地力を向上させる資材として有効に利用されています。

▶表2-9-5 家畜ふん尿処理施設等による堆肥化の状況

	18年度	19年度	20年度
総家畜ふん量　（t）	351,015	330,047	304,039
堆肥化仕向け量　（t）	315,952	298,620	280,228
家畜ふん堆肥化率　（%）	90%	90%	92%

■ 低利用水産物の有効利用の推進

相模湾や東京湾の沿岸で漁獲されるカタクチイワシやソウダガツオなど食用として流通に乗りにくい魚介類の有効利用が課題となっています。

県では、平成20年度は、小型のサバの学校給食での利用を行うとともに、カタクチイワシの採肉処理の技術開発を行いました。

■ 県産木材の有効活用の推進

神奈川の森林を恵み豊かなものとして再生していくために、木を使って森林を育てるという「森林循環」の仕組みを取り戻すことが大切です。そこで、県では間伐材の搬出支援などによる木材の安定供給、高品質な県産木材（製材品）の生産体制の強化による製材品の安定供給、さらには、学校などの公共施設における県産木材利用への支援や住宅生産者との連携強化による県産木材の需要拡大に取り組んでいます。また、県民の皆様に対し、森林資源を有効に利用することが森林の持続的な保全につながることへの理解を促すための普及活動を行っています。

木造公共施設（厚木市　七沢希望の丘初等学校）

■ 地産地消の取組

県では、地域の特産物をはじめ、新鮮で安全・安心な農林水産物を、地域の県民に提供していく地産地消の推進のための一つの方策として、生産性を向上させるための機械・施設の導入や直売施設等の整備、地場産の漁獲物の迅速な選別・出荷による鮮度向上を目的とした施設の整備への支援を行っています。

平成20年度は、愛川町ほかで茶及び大豆の生産設備・機械等の整備に対して支援しました。また、生産者と消費者の交流を目的とした各種イベントを実施するほか、農協などの生産者団体と協働し、地域の優れた農林水産物などを「かながわブランド」として消費者にわかりやすくPRするとともに、かながわブランド品をはじめとした県内産農林水産物の普及PR・消費拡大を図るため県内産農林水産物の取扱いに意欲的な量販店、飲食店などの店舗に「かながわブランドサポート店」として登録していただく取組などを進めています。

さらに、漁業に対する理解と魚食の普及を図るために、小田原市や横須賀市などでワカメ刈り等の漁業体験や地場産の魚介類を用いた料理教室を内容とした魚食普及交流会を開催しました。

■ 農地の保全による多面的機能の発揮

県では、耕作放棄地を県が借り受け、企業を退職した中高年者等に、栽培研修付き農園を貸し出す「中高年ホームファーマー事業」を実施し、平成20年度は17.9haが耕作されました。また、平成19年度からは市民農園規模以上に耕作をしたいという意欲と一定の栽培技術を持った都市住民を新たな担い手として育成するとともに、併せて耕作放棄地を復旧した農地（10～30アール程度）を耕作してもらう「かながわ農業サポーター事業」を実施し、平成20年度は4.5haが耕作されました。

さらに、中山間地域等において、農業生産の維持を通じて土砂流出防止、地下水涵養、景観形成などの多面的機能の確保を図るため、秦野市ほか３町19集落（171ha）において、「中山間地域等農業活性化支援事業」を実施し、耕作放棄地の発生抑制などを内容とした集落協定に基づく地域ぐるみの取組に対して助成しました。また、農産物の安定供給と農地の多面的機能の発揮を図るため、小田原市ほか５市16地区（604ha）において、「農地・水・環境保全向上対策事業」を実施し、農地や農業用水などの保全やそれらの多面的機能発揮のための地域の取組に対して助成しました。

農業研修を受ける研修生
（中高年ホームファーマー事業）

農閑期の水田へのレンゲの植栽
（農地・水・環境保全向上対策事業　伊勢原市大田）

「中高年ホームファーマー事業」　http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/noti/farmer/hyousi.htm
「かながわ農業サポーター事業」　http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/noti/kikaku/supporter/index.htm
「神奈川県中山間地域等振興対策」　http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/noti/koukai/tyuusannkann/top.html
「農地・水・環境保全向上対策事業」　http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/noti/kikaku/nouti_mizu/index.htm